

【件名】

区民公益活動に対する助成の枠組変更について

【要旨】

区民公益活動に対する資金支援は、区民公益活動に関する助成（政策助成）を中心に行ってきたところであるが、現状の課題を踏まえ助成の枠組の変更を検討している。
その内容について報告する。

1 現状と課題

現在、区民公益活動に対する資金支援は、活動実績が1年以上の団体を対象とした政策助成と、立ち上げ後1年未満の団体の初めて取り組む活動を対象としたチャレンジ基金助成を行っている。

令和6年度の政策助成は予算額を超える申請があり、公益活動の活発化が見受けられるが、その内訳をみると地縁団体による活動と特定の目的を持った活動に大別される。地縁団体のうち、各地域の地区まつり実行委員会と青少年育成地区委員会からも申請があり、いずれも長年に渡る地域密着の活動実績を持ち、評価してきたところである。

また、政策助成は、公正かつ公平な審査のため、申請時には一律に資料の提出を求めている。この間、ロゴフォームを活用し申請等の簡便化を図ってきたところであるが、地縁団体等が行う継続的活動においては、その他団体に求める内容と同等の手続きの負担も指摘されてきた。また、既存の助成制度もあり効率性の観点から整理する必要も生じている。

2 枠組変更の内容

次の団体が行う公益活動は、政策助成の枠組とは別の助成制度により支援する。これにより、安定的な活動支援と手続きの簡略化を図っていく。

①地区まつり実行委員会（15地区の実行委員会を予定）

新たな助成制度を設ける。

②青少年育成地区委員会（14地区の地区委員会を予定）

育成活動推進課が所管する既存の助成制度の内容変更により対応する。

3 今後の流れ

令和7年度より、地区まつり実行委員会及び青少年育成地区委員会の助成制度を設置する。その他、地域における公益活動団体の支援について、団体が抱える課題を洗い出し、中野区区民公益活動推進協議会において審議しながら、より適正な支援について検討を進めていく。